

特定テナント等地球温暖化対策計画書 等の作成方法について



目次

1. 「特定テナント等地球温暖化対策計画書」の概要…………… スライド 3
2. 「特定テナント等地球温暖化対策計画書」の記入方法… スライド 8
3. オンライン提出機能等のご紹介…………… スライド 26



1. 特定テナント等地球温暖化対策計画書の概要



特定テナント等地球温暖化対策計画書の概要

特定テナント等地球温暖化対策計画書記入要領 (1 ページ)

(1) はじめに

「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に基づき、**特定テナント等地球温暖化対策事業者**となった事業者は、東京都地球温暖化対策指針に基づき「**特定テナント等地球温暖化対策計画書**」を作成し、**指定地球温暖化対策事業者**を経由して、東京都知事へ提出することが義務付けられています。

(2) 特定テナント等事業者の要件

指定地球温暖化対策事業所内のテナント等事業者で、**次のいずれか**に該当する事業者

1. 前年度末時点で床面積を5000 m²以上使用している事業者
2. 前年度1年間 の電気使用量が、600 万 kWh以上の事業者

特定テナント等地球温暖化対策計画書の構成

特定テナント等地球温暖化対策計画書記入要領（1 ページ）

様 式	部数	提出条件	備 考
特定テナント等地球温暖化対策計画書提出書	1 部	必須	非公表 (提出者の押印が必要)
特定テナント等地球温暖化対策計画書 (事務所、商業、宿泊、データセンターの4種)	1 式	必須	その1～4:公表対象 その5、6:非公表
テナント点検表	1 式	必須	非公表
特定テナント評価シート	1 式	必須	非公表
印鑑証明書	1 部	「記入要領」を参照 紙提出の場合のみ	非公表

特定テナント等地球温暖化対策計画書様式(Excel ファイル)は、東京都環境局の総量削減義務と排出量取引制度のホームページ(以下URL 参照)で公表していますので、このファイルをダウンロードして使用してください。

なお、特定テナント等地球温暖化対策計画書様式は、事業所の用途ごとに使用する様式が異なります。主たる用途が、商業、宿泊、データセンターの場合は、それぞれ該当する様式を使用してください。それ以外の用途の場合は、事務所版の様式を使用してください。

URL : https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/documents/

特定テナント等地球温暖化対策計画書の提出方法

特定テナント等地球温暖化対策計画書記入要領 (2 ページ)

「特定テナント等地球温暖化対策計画書」は、指定地球温暖化対策事業所(オーナー)が提出する「地球温暖化対策計画書」と一緒に提出していただきます。**オーナーを通じて、11 月末日**(指定地球温暖化対策事業所の指定があった年度にあつては、当該日と当該指定の日から90 日を経過した日とのいずれか遅い日)までに東京都へ御提出ください。

※特定テナント等事業者単独での御提出はできません。

■下記のいずれかによる提出が可能です。

(1)オンライン提出

令和8年度より、総量削減義務と排出量取引システム(以下「C&Tシステム」という)での提出が可能となりました。

詳細は、別途「オンライン提出機能利用方法について」を御参照ください。

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/documents/online_jigyosyo/

(2)紙提出

紙面(要押印)及び電子データを1 部ずつ御提出ください。

○電子データの提出

様式の作成済Excel ファイルデータを電磁的記録媒体(CD-R 等)に保存し御提出ください。

なお、USB メモリ・SD カードでの御提出は御遠慮ください。

特定テナント等地球温暖化対策計画書の提出の注意点

●特定テナント等地球温暖化対策計画書の電子データ

※必ず該当年度のものをダウンロードして作成くださいますようお願いいたします。

よくある間違い

➤ 正しい様式を選択できていない。

例1) 主たる用途が「商業」であるが、「事務所」用の様式で作成している。

例2) 「特定テナント等事業者」であるが、「特定テナント等”相当”事業者」用の様式で作成している。また、逆に、「特定テナント等”相当”事業者」であるが、「特定テナント等事業者」用の様式で作成している。

➤ 計画書提出書の電子データがPDFファイルで提出されている。

➤ 提出した紙媒体と異なる情報の電子データが提出されている。

➤ 添付資料の電子データが提出されていない。